

-令和3年度 事業計画-

2021.04.01-2022.03.31



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部大阪府済生会

泉南特別養護老人ホームなでしこりんくう

コロナ禍におけるサービス継続に向けて

新型コロナウイルスの拡大はなでしこりんくうにも大きな影響を及ぼしています。利用者・家族には、行事の中止・縮小、面会の中止等で悲しい思いばかりさせており、職員にもコロナ禍でのサービス提供は、神経を擦り減らしながらの作業が多く、またプライベートにおいても多様な制限をかげざる負えず、大変な生活が続いています。

しかし、このような状況下でも、当施設のサービスを継続的に利用していただく利用者が多くおられます。

そのような利用者の為にも、令和3年度、2021年はアフターコロナを意識し、感染対策を継続・強化しつつ、利用者、家族の生活を守るためにも、サービス継続が使命だと感じています。

それと併せて、令和3年度は介護報酬が改定され、国の考える方向性、「感染症や災害への対応力強化」「自立支援・重度化防止の取組の推進」「介護人材の確保・介護現場の革新」に沿った事業運営に努め、またさらなるサービスの質の向上による職員の育成、職員の負担軽減を見据えた業務の効率化を考えていかなければなりません。

よって、令和3年度における事業計画は、当施設の特徴を踏まえつつ「感染対策の強化」「サービスの質の向上」「業務効率化」を重点的に踏まえた事業計画を策定しました。



理念

利用者の個性豊かな尊厳ある日常生活を支援します

基本方針

1. 「困った人に手をさしのべる」という濟生の精神を基に、保健・医療・福祉・介護の包括的サービスを提供します。
2. 自立した日常生活の維持を目指して、健康増進・重度化予防を重視したサービスを提供します。
3. 個人の尊厳を守り、明るく豊かな家庭的サービスを提供します。
4. 個人情報への漏洩や虐待、拘束から利用者や家族を守ります。
5. リスクマネジメント教育を徹底し、サービスの安全を守ります。
6. 人材育成と働きがいのある職場環境づくりに努力します。



目次

令和3年度 全体事業方針

感染リスク対応力強化によるサービス継続体制の構築	4
科学的介護の推進によるサービスの質の向上と人材育成	4
業務の効率化・省略化	5
災害対策・セキュリティの強化	5
法令順守と各事業所の健全性確保	6
事業所概要	6

令和3年度 各事業所 事業計画

泉南特別養護老人ホームなでしこりんくう	7
なでしこりんくうデイ・サービスセンター（通所介護）	7
なでしこりんくうデイ・サービスセンター（認知症対応型通所介護）	8
居宅介護支援事業なでしこりんくう 居宅介護支援事業なでしこりんくう岡田	8
老人居宅介護等事業なでしこりんくう	9
小規模多機能型居宅介護事業なでしこ泉南	9
泉南市地域包括支援センターなでしこりんくう	10
障害福祉サービス事業（ふれあい泉南（生活介護）	10

令和3年度 全体事業方針

1 感染リスク対応力強化によるサービス継続体制の構築

介護事業者は、新型コロナウイルスの感染拡大がみられたとしても、利用者、その家族の生活を守る上でも、サービスを継続しなければなりません。そのために、なでしこりんくうでは以下取り組みをすすめます。

〈1〉標準予防策を徹底します。

以前より実施している手洗い、手指消毒、体調管理等、標準予防策の徹底を継続いたします。尚、情報収集し、各職員に最新情報の提供、最新予防対策等の研修を継続して実施します。

〈2〉コロナ禍におけるBCP(事業継続計画)の見直しをすすめます。

コロナ禍において、感染状況が激動する中、サービス継続に努めるため、その都度、令和2年度に策定したBCP(事業継続計画)の見直しを実施します。

〈3〉感染時を想定したシミュレーション計画の策定・実施をすすめます。

コロナ禍において、現場のハード面、業務内容を含めて、実効性あるシミュレーション計画を策定し実行します。BCP同様に感染状況に合わせて見直しも実施します。

〈4〉ICTを活用したオンライン会議、オンライン研修の拡充を図ります。

- ①人との接触を低減し、感染予防を図るため、ビデオ会議ツール(ZOOM等)を使用し、オンライン会議、オンライン研修のさらなる拡充を図ります。
- ②居宅サービスにおいて、他事業所との接触を低減する為、サービス担当者会議、運営会議等、ICT化を積極的かつ効率的にすすめます。
- ③感染予防だけではなく、多職種との連携をよりスムーズに行うことにより、利用者によりよい生活をサポートできるよう、サービスの質の向上にも繋げていきます。

2 科学的介護の推進によるサービスの質の向上と人材育成

令和2年度より開始された科学的介護(データを収集し根拠に基づいた介護)に関して、なでしこりんくうにおいても推し進め、介護の量ではなく、質の向上を目指す上での取り組みをすすめます。また感染予防対策を講じつつ、研修の実施方法も検討し、さらなる人材育成につとめます。

〈1〉科学的介護推進加算の取得を目指します。

(特養・デイサービス・小規模)

令和3年度の介護報酬改定における、科学的介護を推進するにあたり、利用者の情報をデータベースに提出することにより評価される【科学的介護推進加算】が新設された為、業務分担等の整備、職員への理解度の確認・教育等を行い、取得をすすめます。

〈2〉科学的介護を推進し、さらなるサービスの質の向上を目指します。

(特養・デイサービス・小規模)

「体重」「服薬状況」「栄養状態」「口腔状態」等の利用者情報を提出し、フィードバック受けることにより、ケアの方法を検証しながらケアプラン、リハビリ計画等の見直しを行い、利用者のADL向上やさらなるサービスの質の向上につなげます。

〈3〉職員研修、教育を実施し、さらなる人材育成をすすめます。

- ①新人研修プログラムの実施(4月に1日間)
- ②登録喀痰吸引等事業者研修の実施(年3名)
- ③無資格者に対する認知症介護基礎研修の受講
- ④ICTを活用したオンラインでの内部研修の実施(月1回)
- ⑤ICTを活用したオンラインでの外部研修の拡充(複数名で受講)
- ⑥介護部門キャリアラダーの作成と実施

3 業務の効率化・省略化

介護需要のピークは2040年頃とされています。深刻な介護人材不足を踏まえれば、現人材でサービスを提供するためには、ICT等を活用した業務の効率化が必須となります。また単なる不足対策だけではなく、サービスの質の向上にも繋げるよう、ICT導入を推進する必要があることから、今年度においては以下取り組みをすすめます。

〈1〉タブレットのさらなる活用を図ります。

前年度に、タブレットをなでしこ全体で14台を導入しました。これにより書類の削減、記録の省略化に推進することができたが、令和3年度はベンダよりヒアリングを受け、ペーパーレス等さらなる改善をすすめます。

〈2〉ケアマネジャーにおけるケアプランAI化の検証をすすめます。

サービスの質の向上を目指すため、業務効率、実用性を検証し、ケアプランの自動作成（ケアプランAI）の導入をすすめます。

〈3〉訪問介護におけるスマートフォン導入の検証をすすめます。

(ICT補助金活用)

令和4年度スマートフォン導入に向けて、現行の介護ソフト（ほのぼの）とスマートフォンの連動を生かすため、officeで作成しているデータを介護ソフトへの移行作業をすすめます。さらにヘルパー同士で情報を共有し、サービスの質の向上にもつなげます。

〈4〉特養におけるインカムの導入の検証をすすめます。(ICT補助金活用)

スマートファン導入に向けて、インカム、ナースコールを連動するための検証をすすめます。将来的には、各居室にカメラ・ベッドセンサーを設置し、スマートフォン1台でインカム、ナースコール、居室の巡視、介護記録がすべて完結できるようなシステムを構築できるよう検証をすすめます。

〈5〉自動シフト作成ソフトの導入の検証をすすめます。

各管理職にとって、シフト作成は、非常に負担の大きい業務となっております。ソフトを導入することにより、効率化を図り、少しでも業務負担を減らし、サービスの質の向上にも繋げるよう検証をすすめます。

4 災害対策・セキュリティの強化

近年様々な地域で自然災害が多発しています。職員・利用者を守る為にも、地震・津波を想定した防災訓練を、感染対策を講じつつ実施できるようすすめます。また令和2年度においてパソコンの更新、タブレットの導入、施設内Wi-Fi化に伴い、外部への情報漏洩リスクが高まっています。セキュリティ対策における専門職員が不在の当施設にとっては、施設の重要なデータを守るためにも、以下取り組みをすすめます。

〈1〉消防・防災訓練を実施します。

感染症対策を徹底した上で、訓練が行うようすすめます。家族会合同防災訓練においては、令和2年度は新型コロナウイルスを考慮し、中止としましたが、令和3年度は昼間津波を想定し訓練が行うようすすめます。

〈2〉事業継続計画（BCP）見直しを行います。

感染症だけではなく、地震・津波を想定した訓練を基に、見直しをすすめます。

〈3〉災害備蓄内容の再検討を行います。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害備蓄内容を再検討します。

〈4〉セキュリティ対策の強化を図ります。

IT資産管理ツール（SKYSEE等）を導入し、インターネットの閲覧、USBの使用許可等の権限を設定し、情報セキュリティ対策を強化し、ITの資産管理方法を確立します。

5 法令順守と各事業所の健全性確保

前年度からの継続で、なでしこグループ全体での黒字化を目標とし、運営会議での月次報告、予算の管理を実施します。また令和3年度介護報酬改定に関する見直しも実施するため、以下取り組みをすすめます。

〈1〉法令順守を徹底します。

①ハラスメント対策を強化します。

令和3年度介護報酬改定において、全ての介護サービス事業者を対象に、ハラスメント対策の強化が義務化されました。顧問弁護士と協働し、契約書・重要事項説明書・運営規程の見直しを実施します。また共通理解を生むためにも、各職員には研修・教育を通して、指導をすすめます。

②虐待防止委員会を設置します。

令和3年度介護報酬改定において、全ての介護サービス事業者を対象に、虐待防止の発生又はその発生を防止するための、委員会の設置が義務化されました。(3年間の経過措置期間あり)令和3年4月より高齢者虐待防止委員会を設置し、虐待防止に向けての協議をすすめ、研修等も実施します。

③利用者の説明・同意方法の見直しをすすめます。

通所介護計画書等の署名・押印について、求めないことが令和3年度の報酬改定にて可能となりました。済生会全体としての方向性にもよりますが、なでしこりんくうとしては業務効率化につなげる為にも署名・押印を除いた代替手段等の検討をすすめます。

④介護報酬改定における共通理解の向上を目指します。

令和3年度介護報酬改定により基準や加算要件を満たすには、現場職員の直接作業が必要不可欠。共通理解を向上するために、理解度の確認、業務内容変更に伴う、勉強会をすすめます。

〈2〉各事業所の月次報告、予算管理と収支の理解をすすめます。

(なでしこ運営会議)

事業所 概要

泉南特別養護老人ホームなでしこりんくう



TEL:072-480-5120
FAX:072-485-0270
【実施事業】
特別養護老人ホーム
ショートステイ

居宅介護支援事業なでしこりんくう



TEL:072-480-5601
FAX:072-485-0606
【実施事業】
居宅介護支援

老人居宅介護等事業なでしこりんくう



TEL:072-480-5601
FAX:072-485-0606
【実施事業】
訪問介護
福祉有償運送

泉南市地域包括支援センターなでしこりんくう



TEL:072-485-2882
FAX:072-485-2883
【実施事業】
相談支援
介護予防支援

障害福祉サービス事業なでしこりんくう(短期入所)



TEL:072-480-5604
FAX:072-485-0606
【実施事業】
障害ショートステイ

なでしこりんくうデイ・サービスセンター



TEL:072-480-5604
FAX:072-485-0606
【実施事業】
デイサービス
認知症デイサービス

居宅介護支援事業なでしこりんくう岡田



TEL:072-447-8285
FAX:072-447-8287
【実施事業】
居宅介護支援

小規模多機能型居宅介護事業なでしこ泉南



TEL:072-483-6811
FAX:072-483-6822
【実施事業】
小規模多機能型
居宅介護事業

障害福祉サービス事業ふれあい泉南(生活介護)



TEL:072-480-5604
FAX:072-485-0606
【実施事業】
生活介護

令和3年度 各事業所 事業計画

-1- 泉南特別養護老人ホームなでしこりんくう

『重度化する利用者の介護・医療の 多種多様なニーズに応えます』

<1>入居者稼働率98%稼働を目指します

①入院者数を減らします。②医療度の高い利用者の受入に伴う連携を強化します。

<2>短期稼働率98%稼働を目指します

①待機者の面接を常時遂行します。②緊急利用の積極的な受入を実施します。

<3>入院空床率50%を維持します

①入所前提利用者の居室を調整します。
②月初・中旬に他事業所、病院へ連絡を取り、入院空床発生時は事業所へFAXを送付します。

<4>感染予防対策を徹底します

①職員への感染予防に対する教育を充実させます。
②感染予防対策を確実にいき、日々の業務に取り組みます。

<5>専門性の高いケアを提供します

①各職種の特性を生かし、チームで行うケアを提供します。
②ラダー制度のレベルに合わせた研修への参加(ネット配信の活用)を計画し、個々のスキルアップを図ります。

<6>科学的介護の推進によるサービスの質の向上

①フィードバックを活用したケアプラン・計画の立案を行います。
②PDCAサイクルについて職員の理解を深めるための教育の実施を行います。利用者の状態に合わせたサービスの提供を行い、心身機能の維持・向上を目指します。

-2- なでしこりんくうデイ・サービスセンター(通所介護)

『利用者に対してサービスの充実を図ります』

<1>稼働率の向上を目指します。

①居宅介護支援事業所等へ空き状況を発信し、営業を滞ることなく行っていきます
②中重度者の積極的な受入と入浴サービスの効率化を図り、看護・介護サービスの受入体制を整えます。(中重度加算30%維持)。

<2>プログラム強化をします。

①身体機能を活用して生活機能の維持・向上をはかり、日常生活において発揮することを目的としたメニューの充実を図ります。
②医療的ケアが必要な利用者様に対し、医療機関・看護職員と連携を強化し対応を行います。
③紙面や電話連絡等で家族との連携を密にし、情報提供・共有に努めます。
④社会参加活動(住民との連携、委員会等)へ参加します。

<3>職員の資質向上を目指します。

①認知症ケア及び医療ニーズの高い利用者様の受け入れにおいて、職員が疾病の理解と個別ケアの統一を図ります。
②新人研修や年間を通して研修課題を設定し、職員の知識向上を図ります。
③介護報酬改定における新加算取得に向けた書類の整備をすすめます。

『法令順守を徹底します』

<1>介護報酬改定等、職員全員が理解できるよう定期的な勉強会を開催します。

<2>ハラスメント対策等、勉強会による各職員への周知徹底を図ります。

『リスクマネジメントの強化を図ります』

感染・事故・身体拘束・虐待防止等の周知徹底を図ります。

『感染症対策を徹底します』

感染症対策に向けた委員会、また研修や訓練(シュミレーション)を実施します。

-3- なでしこりんくうデイ・サービスセンター (認知症対応型通所介護)

『利用者に対してサービスの充実を図ります』

<1>稼働率の向上を目指します。

- ①居宅介護事業所と連携を密にし、空き状況の提示、案件があれば迅速な対応で体験利用を勧め、新規の獲得に努めます。
- ②運営推進会議にて地域の動向等を把握し「認知症対応型通所介護」の広報活動を併せて行います。

<2>プログラム強化をします。

- ①残存機能の活性化が図れるよう少人数制を活かした創作活動や日常生活における作業を取入、認知症予防プログラムの充実を図りデイに通う楽しみを増やします。
- ②利用者の個性やニーズに、柔軟な対応と安心して過ごせる居場所づくりを目指します。
- ③創作活動の充実とクラブ化をすすめます。(年間3回)

<3>地域との連携を図ります。

- ①紙面や電話連絡等で家族との連携を密にし、情報提供・共有に努めます。
- ②社会参加活動(住民との連携、委員会等)へ積極的に参加します。

<4>職員の資質向上を目指します。

- ①認知症ケアにおいて職員が疾病の理解と個別性を重視したケアの提供に努めます。
- ②新人研修や年間を通して研修課題を設定し、職員の知識向上を図ります。

『法令を順守徹底します』

<1>介護報酬改定等、職員全員が理解できるよう定期的な勉強会を開催します。

<2>ハラスメント対策等、勉強会による各職員への周知徹底を図ります。

『リスクマネジメントの強化を図ります』

感染・事故・身体拘束・虐待防止等の周知徹底を図ります。

『感染症対策を徹底します』

感染症対策に向けた委員会、また研修や訓練(シュミレーション)を実施します。

-4- 居宅介護支援事業なでしこりんくう 居宅介護支等事業なでしこりんくう岡田

『本体、岡田、センター内連携を強化し、 特定事業所として対応力強化を目指します』

<1>感染症や災害が発生した場合であっても利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築します。

- ①感染症対策の強化を図ります。
- ②業務継続に向けた取組の強化を図ります。
- ③災害時、地域と連携した対応の強化を図ります。

<2>運営の安定化を図ります。

- ①担当ケース40件(予防も含む)をめざします。
- ②特定事業所加算取得をめざします。
- ③ケアマネジャーにおけるケアプランAI化の検証をすすめます。

<3>センター内連携を強化します。

センター内連携により必要最適な支援につながります。

-5- 老人居宅介護等事業なでしこりんくう

『運営の安定化を図り、障害福祉サービスについての取り組みを実施します』

- 〈1〉1日利用者数27.5人を目指します。
- 〈2〉障害福祉サービスについて理解します。
- 〈3〉障害についての必要な知識・技術の習得を目指します。

『感染症対策を徹底し、サービス継続につとめます』

- 〈1〉基本的な感染症対策を徹底します。
- 〈2〉継続して利用者、職員の体調管理を行います。
- 〈3〉防護服などの備品の確保を徹底します。
- 〈4〉BCPの内容に沿った研修を実施します。

『終末期の利用者様に対するケアを構築します』

- 〈1〉ターミナル期の利用者を受け入れる体制を構築します。
- 〈2〉職員の介護技術の向上の為、終末期ケアにおける研修を実施します。
- 〈3〉医療職や多職種との連携を密にします。
- 〈4〉精神的なケアに関する勉強会を開催します。

『業務の効率化を図ります』

- 〈1〉令和4年度タブレット導入に向けて介護ソフト(ほのぼの)へ訪問計画書等必要書類の移行を行います。
- 〈2〉介護ソフトの使用方法に関する研修を実施します。

-6- 小規模多機能型居宅介護事業なでしこ泉南

『地域での生活を支える包括的支援に むけての取り組みを実施します。』 (地域密着型サービス事業所としての役割)

- 〈1〉地域との交流と図ります。
 - ①地域の催し物への参加を行い、地域の人が集える事業所をめざします。
 - ②積極的な外出支援により開かれた事業所として地域の住民に印象づけます。
 - ③地域の事業所との連携を深めます。
- 〈2〉医療機関・多職種との連携を図ります。
 - ①かかりつけ医との連絡・連携を行い、自宅で暮らす利用者の医療的相談支援を行います。
 - ②リハビリ専門職と連携し自立支援を強化していきます。
- 〈3〉職員の資質向上をめざします。
 - ①認知症についての研修会への参加・勉強会を行います。
 - ②災害・感染対応・利用者の急変時等の緊急時の対応を反復してシミュレーションを行い、全員が的確に行動できるようスキルアップをめざします。
 - ③家族交流会を行い、介護者支援を積極的に行います。
- 〈4〉個別ケアの充実を図ります。

より幸福感や人生の満足感等も含めた生活の視点を重視した個別のケアを実施してため、科学的介護の推進を行う。情報収集やデータの入力、フィードバックされたケアの方法を共有し実施していけるよう仕組みを作り、取り組みます。
- 〈5〉登録定員(年間平均登録24件)の確保を図ります。
 - ①安定した稼働率で地域密着型事業所としての役割を果たしていきます。
 - ②居宅介護支援事業所との連携を強化します。

-7- 泉南市地域包括支援センターなでしこりんくう

地域包括ケアシステムの構築

- 〈1〉介護予防ケアマネジメント・地域ケア個別会議の開催と自立支援に向けたケアプラン作成（介護支援専門員の資質向上）
- 〈2〉介護予防啓発活動 WAO体操2、MCI教室、サロン開催の後方支援
- 〈3〉総合相談支援事業 地域のネットワークの構築
- 〈4〉権利擁護事業にかかる業務と高齢者虐待への対応
- 〈5〉関係機関との連絡体制づくり
- 〈6〉多職種協働によるネットワークの構築
- 〈7〉在宅医療・介護連携の推進事業
- 〈8〉認知症総合支援事業
- 〈9〉生活支援サービス体制の構築（協議体）

多職種連携の強化

- 〈1〉WAO地域の住民啓発とWAO地域開催の後方支援、多職種との協働
- 〈2〉CSWとの協働及び地域支え合い推進員との連携

小さな拠点機能整備事業

- 〈1〉泉南市福まちサポートリーダー養成及び育成の後方支援
- 〈2〉関係機関との連絡体制づくり
- 〈3〉地域共生社会推進連携チーム会議など事業推進に必要な会議や研修への参加
- 〈4〉泉南市福まちサポートリーダーの活動の後方支援等

-8- 障害福祉サービス事業（ふれあい泉南（生活介護））

『利用者に対してサービスの充実を図ります』

- 〈1〉稼働率の向上を目指します。（1日利用者数 年間平均10.2名）
 - ①短期入所事業と連携し、受入体制環境を整え、空床利用の充実を図ります。
 - ②新規事業所をはじめ、退院後の支援窓口である病院の地域医療連携担当部署、支援学校・グループホーム・相談支援事業所等と連携を密にして体験利用を促し、登録数の増加と稼働率の向上を図ります。
 - ③訪問が困難な場合は、紙面や電話連絡での営業活動を行います。
- 〈2〉利用者の満足度の向上を目指します。
 - ①利用者の過ごす環境を整え、希望を取り入れたレクリエーションの充実を図ります。創作活動については利用者様のニーズや状況などに応じて個別支援・グループ活動の充実を図ります。また精神機能の活性化を目的とした場づくりや楽しみを持てる機会を提供します。
 - ②利用者、家族、相談支援員等と連携し、情報の収集・共有で満足度の向上を目指します。
 - ③家族には利用者の過ごし方や機能訓練の様子が分かるよう写真等で情報提供を行っていきます。
- 〈3〉職員の資質向上を目指します。

障害福祉制度の理解と知識を深めるため定期的な勉強会の開催（外部研修等含む）、職員の支援スキルアップを図ります。また個別ケアの統一・支援方法等を随時実施していきます。
- 〈4〉障害福祉サービス等報酬改定における新加算取得に向けた書類の整備をすすめます。

『リスクマネジメントの強化を図ります』

感染・事故・身体拘束・虐待防止等の周知徹底をはかる。

『感染症対策を徹底します』

感染症対策に向けた委員会、また研修や訓練（シミュレーション）を実施します。